

大雨により被害を受けられた皆さまへ ～最初に知っていただきたいこと～

2026年9月8日の豪雨により被害を受けられた皆さまへ、心からお見舞い申し上げます。お困りごとがありましたら、何でも弁護士にご相談ください。

家のこと

☑記録が一番大事

清掃・片付けをする前に
隅々まで**動画**撮影してください（写真でもOK）。

☑り災証明書

被災者の申請が必要です！
（申請窓口は役所）

💡り災証明書で受けられる支援制度の例
給付：被災者生活再建支援金、義援金等
融資：（独）住宅金融支援機構融資等
減免・猶予：税、保険料、公共料金等
その他：住宅の応急修理

車のこと

☑保険を確認

ご加入の自動車などの保険
が使えるかもしれません。

☑廃車（登録抹消）

軽自動車 → 軽自動車検査
協会事務所
その他自動車 → 運輸支局

☑ローン

お金のこと

☑被災ローン減免制度をご存じですか

この度の豪雨により、住宅ローン、事業ローン、自動車ローン、教育ローンなどの支払いが困難になった方は、**減額**や**免除**を受けられる可能性があります。詳細は弁護士会まで。

！！ご注意！！

災害時には、悪質な業者が皆さんの不安を狙っています。おひとりで悩まずに家族やお隣さん、周りに相談しましょう。
弁護士へのご相談もお待ちしております。

これってどうなんだろう……………

① 急ぎですか？

急ぎ：浸水被害などの**記録**（り災証明や保険金請求にとっても大切です）
記録には「水害被害 記録アプリ」がオススメです。
（右のQRコードからアクセスできます）



急がない：修理業者への依頼（お金を払ったら取り返すのは難しいです）
訪問や電話は注意。**見積もりを出さない人**には、とても注意。

② どの程度の住家被害が問題？

床下浸水でも、り災証明書が発行される可能性があります。また、水が引いた後に、一見すると被害が小さく見える建物でも、大規模修繕や一時的な立ち退きが必要になることがあります。

「**ちょっと浸水しただけ**」でも、必要な支援を受けられるように、申請をご検討ください。

③ わたしも「り災証明書」が必要？

火災保険や**共済**とは別に受けられる支援制度もあります。
借家にお住まいの方（賃貸の方）も対象になります。

④ 契約している保険会社がわからない

「自然災害等損保契約照会センター」にご相談ください。
TEL：0120-501331

⑤ 弁護士に相談って、どのくらいするの？

愛知県弁護士会では、この度の大雨について、無料電話相談会を行っています。
詳細は、次頁のパンフレットを御確認下さい。

⑥ もっと詳しい情報を教えて！

水害直後の支援情報がまとめられた瓦版や、片付けから生活再建までを詳しくまとめた冊子が公表されています。こちら
もご参照下さい。

（右のQRコードからアクセスできます）



【瓦版】



【冊子】

愛知県弁護士会HPでも情報を発信しています。お気軽にお問い合わせください。
TEL：（052）203-1651

令和8年9月大雨

被災者のための 弁護士による 無料電話相談

愛知県弁護士会

一人で悩まず
ご相談ください



電話（受付専用）

052-565-6110

コールバック
方式の電話相談
です。

受付時間

9時10分～16時30分（土日祝日含む）

受付期間

令和8年10月1日～11月30日

（状況により受付期間を延長する場合があります。）



コールバック方式の電話相談です。

受付をした後、改めて担当の弁護士がご指定のお電話番号に
コールバックをすることでご相談に応じます。

※折り返しまでにお時間を頂くことがあります。

受付の際は「令和8年9月大雨コールバック電話相談」とお知らせ下さい。



※音声通話が困難な方は電話リレーサービスによるご相談のほか、

音声通話が困難な方専用の受付FAX（052-265-9167）による受付もご利用できます。

こんなお悩みは
ありませんか？

- ・今後の生活が不安、
使える支援制度は？
- ・罹災証明書の使い道は？
- ・浸水した住まいは
どうしたら？
- ・水没した自動車のローンは？



どなたでも遠慮なく
ご相談ください。



【主催】 愛知県弁護士会



<https://www.aiben.jp/>

